

法務省人検第390号
令和7年10月23日

林弘法律事務所
弁護士 山 中 理 司 様

法務大臣 平 口

洋



情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づく開示決定等に対する次の審査請求について、同法第19条第1項の規定により情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、同法同条第2項の規定により通知します。

1 審査請求に係る行政文書の名称	裁判官から法務省への出向者のうち、どの裁判官を検事一級とし、どの裁判官を検事二級とするかの基準が書いてある文書（最新版）
2 審査請求に係る開示決定等	(1) 開示決定等の日付、記号番号 令和7年6月27日 法務省人検第282号 (2) 開示決定等をした者 法務大臣 鈴木馨祐 (3) 開示決定等の種類 不開示決定（文書不存在）
3 審査請求	(1) 審査請求日 令和7年9月19日 (2) 審査請求の趣旨 本件不開示決定を取り消すとの決定を求める
4 諮問日・諮問番号	令和7年10月23日・令和7年（行情） 諮問1216号

* 担当課等

法務省大臣官房人事課検察官人事第一係 03-3580-4111(内線2126)

